

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 4月定例会

I 『市連会報告』

1 令和元年度家庭系燃やすごみ量実績（速報値）について

資源循環局

資料 市1

令和元年度の燃やすごみ量は、ヨコハマ3R夢プラン推進計画（2018～2021）の基準年度である平成29年度に比べ、0.6%の増加となりました。

1月から3月にかけて、平成29年度の同月との比較で、ごみ量が増加しており、新型コロナウイルス対策により在宅日数が増加したことなどが影響したものと考えられます。

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される現状において、市民の皆様が安心して生活を送るため、安定した廃棄物処理の継続が何よりも重要です。引き続き、分別はもとよりリデュースの取組にご協力いただきますようお願いいたします。

（参考）保土ヶ谷区令和元年度の燃やすごみ量実績（速報値）

	家庭系燃やすごみ量
令和元年度	30,735 トン（0.0%）
平成29年度（基準年度）	30,815 トン

【送付物】なし

【問合せ先】

資源循環局政策調整課 TEL 6 7 1 - 2 5 0 3

2 横浜 I R（統合型リゾート）について

都市整備局

資料 市 2

「横浜 I R（統合型リゾート）の方向性（素案）」のパブリックコメントには、多くの市民の皆様からご意見をいただくことができました。広報等についてご協力ありがとうございます。現在、パブリックコメントを踏まえた素案修正を進めています。

また、市民の皆様にご理解いただけるよう、広報動画を以下のとおり作成しましたので、ご覧ください。

【広報動画概要】

広報動画では、なぜ日本に I R が導入されることになったのか、横浜市が I R を誘致する理由、依存症・治安などへの対策をご説明し、魅力的な海外の I R 施設をご紹介します。

【広報動画概要】

◇ W e b サイト

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/IR/kouhoudouga.html>

◇ 市民情報センターでの D V D 貸出

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底する観点から、市民情報センターの業務を一部臨時休業しています。D V D の貸出は、事前に電話でご予約いただく必要があります。（電話予約先：671-3900）

【送付物】

区分	備考
自治会長 1 部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

都市整備局 I R 推進課 TEL 6 7 1 - 4 1 3 5

3 自治会町内会館整備について

市民局

資料 市3

令和3年度に自治会町内会館及び公園集会所の整備（新築・購入・増築・改修・修繕（100万円以上の整備））を予定し、補助金交付を希望する自治会町内会は、区役所までお申し出ください。

【提出方法】

- ◇ 提出書類 自治会町内会館等整備費補助申請予定申出書
- ◇ 申出書配布場所 区役所地域振興課（本館2階24番窓口）
- ◇ 提出期限 令和2年6月30日（火）17時まで（必着）

※公園集会所の整備の場合は、事前に環境創造局公園緑地管理課及び土木事務所と設置場所等を調整のうえ、申出書をご提出ください。

また、令和2年度の整備について、風水害等の自然災害により緊急で修繕が必要になった場合には、地域振興課へご相談ください。（り災証明書等、別途要件があります）

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷区地域振興課 TEL 334-6303

Ⅱ 『区連会議題』

1 保土ヶ谷区内の治安状況について（令和2年3月）

保土ヶ谷警察署

資料 区1

◇犯罪の発生状況（令和2年3月末）

	3月中	3月末	前年比
特殊詐欺	4	12	-10
ひったくり	0	0	±0
空き巣	3	12	+8
自動車盗	1	1	±0
オートバイ盗	4	8	+3
自転車盗	10	23	+2
自動販売機 ねらい	0	0	±0
車上ねらい	4	8	-24
その他	38	99	+19
計	64	163	-2

◇3月末現在

犯罪の発生件数は、前年と比較して2件減少しています。

◇住宅に対する侵入犯罪対策

侵入犯罪被害に遭うと、現金や貴金属等の被害だけでなく、それに付随する個人情報まで盗まれてしまい、更に強盗や特殊詐欺被害に発展するおそれがあります。

窓ガラス内部に防犯フィルムを貼ったり、窓の上部に補助錠を取り付けるなどが有効です。

侵入されないための対策をお願いします。

◇特殊詐欺被害防止対策

従来からの「現金をだまし取る手口」だけでなく、「キャッシュカードをだまし取る・すり替える手口」による被害が急増しています。

キャッシュカードは、絶対に第三者へ預けたり、渡したりしないでください。

◇交通事故発生状況（令和2年3月末）

	3月中	3月末	前年比
発生件数	34	106	-10
死者数	0	1	+1
負傷者数	38	119	-18

◇3月末現在の交通情勢

令和2年3月中の発生件数は34件で、前年と比較して10件減少しました。

神奈川県内では、歩行者の交通死亡事故が多発しています。

横断歩道上での事故も多く発生していますので、渡る前に必ず左右の安全確認と急に飛び出さないなど、ドライバーの発見が遅れないようにしましょう。

また、「近道だから」、「車が来ていないから」といった安易な気持ちなどで、横断歩道以外の道路横断や信号無視等することは、大変危険なので交通ルールを守りましょう。

【送付物】

なし

2 保土ヶ谷区内の火災・救急状況（令和2年3月31日現在）

保土ヶ谷消防署

資料 区2

令和2年1月1日から令和2年3月31日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

■火災状況

()内は横浜市内

区分 年	火災 件数	火災種別			被害程度		
		建物 火災	車両 火災	その他 の 火災※	焼損 面積 (㎡)	死者 (人)	負傷者 (人)
令和2年	8(210)	6	0	2	100	0	1
令和元年	8(204)	5	2	1	118	2	0
増△減	0(6)	1	△2	1	△18	△2	1

※ その他の火災とは、雑草及びゴミや車両として運行できない廃車等が焼損した火災です。 ※ 令和元年の数値には、平成31年の数値を含みます。

(主な出火原因)

区分 年	こんろ	放火	たき火	電気機器	灯火
令和2年	2	1	1	1	1
令和元年	1	1	0	0	0
増△減	1	0	1	1	1

■地区別火災件数

保土ヶ谷地区	0	岩間地区	1	仏向地区	0
保土ヶ谷南部地区	0	中央地区	2	川島原地区	0
保土ヶ谷中地区	0	中央東部地区	0	西谷地区	0
保土ヶ谷東部地区	2	和田・釜台地区	0	上新地区	1
保土ヶ谷西部地区	0	上星川地区	0	新桜ヶ丘地区	0
権太坂境木地区	0	常盤台地区	0	上菅田地区	0
岩井町原地区	0	川島東部地区	0	その他、未加入	2

計 8 件

■救急状況

()内は横浜市内

区分 年	件数	急病	一般 負傷	交通 事故	その他 ※	1日 あたり
令和2年	2,793(51,101)	1,886	508	144	255	30.7
令和元年	2,770(52,846)	1,925	459	142	244	30.8
増△減	23(△1,745)	△39	49	2	11	△0.1

※ その他には、自損行為・加害・運動競技・労働災害・火災・転院搬送等が含まれます。

■火災事案

- | | | | |
|---|-----------|--------|-------------|
| 1 | 令和2年3月4日 | 桜ヶ丘一丁目 | 建物火災（負傷者なし） |
| 2 | 令和2年3月21日 | 天王町一丁目 | 建物火災（負傷者なし） |
| 3 | 令和2年3月28日 | 月見台 | 建物火災（負傷者1名） |
| 4 | 令和2年3月29日 | 新井町 | 建物火災（負傷者なし） |

【送付物】 なし

【問合せ先】 保土ヶ谷消防署総務・予防課 TEL 3 4 2 - 0 1 1 9

3 家庭防災員自主活動補助金申請について

保土ヶ谷消防署

資料 区3

家庭防災員が自主的に実施する防火・防災活動を支援するため、家庭防災員自主活動補助金を交付します。

つきましては、「家庭防災員自主活動補助金」申請書類を送付しますので、各自治会町内会の家庭防災員の方にお知らせください。

【申請方法】

- ◇補助金の申請者 自治会町内会の家庭防災員
- ◇提出期限 令和2年6月19日（金）（郵送可）
- ◇提出先 保土ヶ谷消防署総務・予防課 予防担当

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷消防署総務・予防課 TEL 3 4 2 - 0 1 1 9

4 令和元年度区社協世帯賛助会費への協力にかかるお礼及び実績額の報告について

区社会福祉協議会

資料 区4

令和元年度区社協世帯賛助会費の募集にあたり多大なご協力をいただき、ありがとうございました。つきましては、実績額を報告します。

また、お寄せいただいた賛助会費の60%は、それぞれの地区社協に還元させていただきました。

【実績額】

- ◇令和元年度 11,713,370円（令和2年3月13日現在）
- ◇平成30年度 12,661,094円（最終実績）

【送付物】 なし

【問合せ先】

保土ヶ谷区社会福祉協議会 TEL 3 4 1 - 9 8 7 6

5 家具転倒防止対策助成事業のご案内

総務局

資料 区5

地震時の家具転倒から身を守るために、横浜市では家具転倒防止器具の取付けを無償で代行する事業を行っております。対象者の方への周知をお願いいたします。

【事業内容】

同居者全員が下記の①～⑥のいずれかである場合に、家具転倒防止器具の取付けを無償で代行します。(取付員を派遣)

なお、取付けできる家具は2つまでとなります。また、器具代は申請者の負担となります。

【対象】

◇ 同居者全員が下記①～⑥のいずれかであること

①65歳以上

②身体障害者手帳の交付を受けている

③愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている

④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている

⑤介護保険法による要介護または要支援の認定を受けている

⑥中学生以下

【お申込み期間】

令和2年7月31日（金）まで（先着500件）

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

総務局地域防災課 TEL 6 7 1 - 3 4 5 6

6 国が実施する全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達試験について（お知らせ）

総務局

資料 区6

総務省消防庁が災害時等に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いて、試験情報の受信及びスピーカー等の起動を確認する目的で、全国一斉情報伝達訓練放送を行います。

あわせて、本市がその他の情報伝達手段による防災情報の試験配信を行います。

【訓練放送】

◇ 日時（3回を予定）

令和2年5月20日（水）午前11時頃

令和2年10月7日（水）午前11時頃

令和3年2月17日（水）午前11時頃

◇ 区内放送場所

天王橋付近、本陣消防出張所※、瀬戸ヶ谷小学校※、帷子小学校

※今年度から追加

【試験配信】

◇ 「訓練放送」当日の午前10時45分頃

◇ その他の情報伝達手段

防災情報Eメール、横浜市危機管理室ツイッター、横浜市危機管理室HP

【送付物】なし

【問合せ先】

総務局緊急対策課 TEL 671-4141

7 保土ヶ谷区防災講習会講師派遣事業について

総務課

資料 区7

保土ヶ谷区では、地域における防災意識や地域防災力の向上のため、自治会町内会等が開催する防災講習会に講師を派遣する事業を実施しています。

他都市での災害実例を踏まえた防災対策や身近な防災テクニックなど、地域のご要望に合わせた講習を行いますので、ぜひご活用ください。

【事業概要】

- ◇ 派遣費用 無料
- ◇ 窓口 区役所総務課（本館2階20番窓口）
- ◇ 申込期限 令和3年2月26日（金）（令和3年3月31日までに開催するもの）
※開催予定日の1か月前までにお申し込みください。

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】 保土ヶ谷区総務課 TEL 334-6203

8 感震ブレーカー等設置推進事業について

総務課

資料 区8

地震による住宅からの出火を防止する「感震ブレーカー」の設置補助を行っています。

地域により市補助制度対象地区と区補助制度対象地区が分かれますが、どちらの制度でも利用に関するご相談、申請書類の事前確認などは区役所でお受けいたします。お気軽にご相談ください。

【補助制度概要】

- ◇ 対象団体 区内自治会町内会
- ◇ 補助要件 概ね10世帯以上に補助対象製品を購入、設置すること
- ◇ 対象製品 感震ブレーカー「簡易タイプ」7器具
- ◇ 補助率 購入・設置経費の1/2（器具1つあたり2,000円が上限）
- ◇ 申請期限 令和2年11月30日

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】 保土ヶ谷区総務課 TEL 334-6203

9 補助金申請書の提出期限の延長について

総務課 地域振興課	資料 区9
--------------	-------

各自治会町内会におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定期総会の延期、書面表決による開催など、大変苦慮されていることと思います。

つきましては、以下の補助金について申請書類の提出期限を延長することとしましたので、お知らせいたします。

引き続き、夜間の外出、不要不急の外出をお控えいただき、体調にも十分ご留意いただき、感染予防にご協力くださいますようお願いいたします。

補助金名	担当	延長後の提出期限
町の防災組織活動補助金	総務課 庶務係 田中、海野 電話 334-6203	<u>令和2年8月31日(月)</u>
地域活動推進費補助金 地域防犯灯維持管理費補助金	地域振興課 地域活動係 関、岸本 電話 334-6303	

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷区総務課 TEL 3 3 4 - 6 2 0 3

保土ヶ谷区地域振興課 TEL 3 3 4 - 6 3 0 3

10 「ほどがや花フェスタ2020」の開催中止について

地域振興課	資料 なし
-------	-------

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、5月16日(土)に開催を予定していた「ほどがや花フェスタ2020」は中止とします。

【送付物】 なし **【問合せ先】** 保土ヶ谷区地域振興課 TEL 3 3 4 - 6 3 0 4

11 回覧依頼・掲示依頼・各自治会1部

資料 区11

【自治会長1部】※会長宛ての資料です。ご一読ください。

- ◇ 令和2年度 九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間 横浜市実施要綱(道路局)
- ◇ 2020年統計で知るほどがやへそ (総務課)

Ⅲ 『その他』

Ⅳ 『次回定例会』

5月定例会

- ◇ 開催日 令和2年5月18日(月) 午後2時00分～
- ◇ 場所 保土ヶ谷区役所本館2階 202会議室

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止・変更となる場合がございます。

★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会のホームページ

保土ヶ谷区の自治会町内会に関する情報や、区連会定例会のレジメが随時更新されていますので、お気軽にアクセスしてください。 <http://www.hodogaya-kurenkai.jp/>

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会

検索 